

政策学で物語性をどう捉えるか

高橋 克紀

1. はじめに

行政職員や専門家が持つ問題意識を一般市民とどうコミュニケーションするかは政策学の主要なテーマであり、そこに物語性が関わっているという関心も高まりつつある。もちろんこれは昔話になぞらえるとかアニメや動画を作って政策の必要性や問題点を「わかりやすく」情緒的に訴えろといったことではない。政策案の送り手と受け手の間で「本当は何を問題にしているのか」についての理解を噛み合わせるには、送り手と受け手が持っているそれぞれの物語理解に立ち返る必要がある。

そもそも読者は、作者の期待した意図の理解を求められるべき存在ではない。読者は主観的に物語を解釈するが、作者はそれを見越して作者が希望する意味合いをテキストに埋め込む。読者はテキストからその意図を感知し、作者とのゲームを楽しむわけである。物語は作者と読者のそうした共同作業で成立する¹。物語性は受け手の読解力や批評力が高まるほど生きてくる。

たしかに政策は人々の行動や意識を変えようとするものなので読書の楽しみでは説得力に欠けるものの、これは参加型の政策形成過程イメージとはよく重なっている²。ただ、近年で

は物語理解の心理学に対する関心も高く、市民の意識や態度を操作するという企図に悪用される可能性もあり³、政策過程で物語という曖昧なものに注目するにあたって留意しておくべきことを本稿でまとめてみたい。

ただし物語とは明確にしづらい概念なので、本稿では先行研究でよく取上げられる事柄を踏まえて、次のようなものとして捉えておきたい⁴。言葉で表現され、始まりと終わりを設定し、そのあいだに起こる様々な事柄を主に時間軸に従って配置し、そこに一定の筋立てがあり、物語の内外は意味的に区切られている。物語の中にはさらにいくつもの物語が含まれていたり、外部の物語に組み込まれてしまったりもする。また、筋立てはすべての要素をカバーするわけではなく、無視されかけている要素に注目するとそれまでの筋立てが組み変わったり、物語が崩壊したりする。

以下では、一般市民の参加と密接に関わる「熟議・討議 (deliberation)」、公共事業の合意形成を進める実践的関心からの分析、政策提唱者の連携に物語 (narrative) が深く関わっていると、ガバナンス論に基づいた社会構成主義に注目するもの、といった先行研究を批判的に検討していく。

¹ これはウンベルト・エーコのテキスト論に啓発されているが (エーコ 1993, Eco1994)、本稿は文学論や記号論まではとても立ち入れないし、批評性についても未整理なので、ここで前提として言及するにとどめたい。

² 筆者は科学技術における専門家と市民の対話 (木場 2000) や、公衆に知識を与えれば理解されるといった前提 (欠如モデル) への批判 (藤垣・廣野編 2008) をほかの分野にもあてはまるものと考えている。

³ 学説としてではないが、否定的な自己理解がほかの捉え方 (それまでの出来事への筋立ての与え方) として自ら語りなおせることに注目する「ナラティブ・セラピー」は誤用されやすいように思われる。これは、早川 (2009) によると、セラピストがクライアントに対して客観的な位置から (自身の支持する学説に従って) 正しい行動を指示するという従来の想定ではクライアントとの信頼関係が成り立たない、という問題を背景としている。また、荒井 (2007) によると、この観点が日本のソーシャルワークで大きく注目され出した頃、専門的な支援技術それ自体とナラティブ志向の脱専門性との緊張関係を考慮するよりも技術の目新しさに関心が集まりやすかったという。

⁴ 物語に有力な定義はないので、以下は筆者なりにまとめたものである。

2. 熟議・討議

政策決定の場に関われない人々がその問題をどう考えているかを知るには、アンケート調査や、行政各部署が日常的に接点を持つ対象者に聞き取り調査を行うのが普通である。しかしこれらでは行政の既定方針に誘導されたり、サービスメニューに関する要望リストになったりしやすく、市民自身が問題を再考するとか意義と負担のジレンマに目を向けることには至りにくい。さらに、世論調査は人々が理解してもいない問題に対して賛成か反対かと答えさせるので意味がないにもかかわらず統計的手法の信憑性から疑似科学として多用されている、という根本的な批判 (Bourideu 1980) もよく知られている。

そこで、市民に必要な情報を提供したうえで、自分たちで話し合いながら考える機会をつくりだす運動が 70 年代ごろからヨーロッパで取り組み、日本でも 2000 年代に入ろうとするころから開催されるようになった (その多くは市レベル)。代表的な手本は、地区再開発などに際してマイノリティ包摂をめざしてきた「プランニング・セル」(ないし「市民陪審」) と、先端科学技術の利便性と様々なリスクについて市民と専門家の対話を進める「コンセンサス会議」の二タイプである。どちらも参加者はそのテーマの素人であることが歓迎される。参加者は賛成・反対の両方から判断に必要な情報提供を十分に受け、そのうえで数人程度のサブグループで話し合いがなされ、最終的には投票を経て結論を出し報告書を作成する。こうした「熟議・討議」は話し合いを通して態度や意見が変わることを重視しているが、事前に中間的な態度を示していた参加者には変化が見られる。ただし参加者が偏ってしまったり、討論が対立的になると結論が極端化しやすい。

以上のタイプは、参加の候補者を無作為抽出して招待し、属性による偏りを避けて小グループを編成することからミニ・パブリクス (による討議) と呼ばれる。

利害関係から中立な市民がどのように考えて結論を出すかは興味深いのが、いわゆる迷惑施設

に見られるように周辺住民や地権者など利害関係当事者間や行政との対立が感情的に悪循環に陥りやすいことを想起すると、熟議・討議をミニ・パブリクスの想定からばかり捉えるのではなく、次のように当事者間の対立に重点を置くべきではないか (高橋 2015a)。感情的対立の解決は建築学分野 (都市開発など) で実践的に取り組まれており、そのような対立場面の専門的仲裁者 (mediator) がどのように対立を解きほぐしていくのかを政治学のジョン・フォレスターは詳しくインタビュー調査して、その実践的技術に学ぼうとしてきた (Forester 2009)。

フォレスターは人種問題の絡む深刻な対立事例をいくつも取り上げているが、メディエーターは調停案を用意してそれを受け入れるように誘導するのではなく、それぞれの主張がどのような背景や過去の辛い出来事に起因しているのか、つまりなぜそのように考えるようになったのかを各自に語らせ、それぞれの暗黙的な捉え方の違いをお互いに確認する。これによってお互いに協力姿勢が生まれやすく、それだけでも双方が共通利益を見つけて解決に至ることまである。対立する交渉者はお互いに自分の選好をわかっておらず、相手を非難する感情が先走ってしまうからである⁵。

3. 物語的理解の説得力

物語はたいい神話やお伽噺などを念頭に考えられており、政策分析でも、時、場所、登場人物としてヒーロー、悪役、犠牲者をセットで配置したものが参照されている (Stone 2002)。政策はこのような枠組みに従って整理されるとわかりやすく、受け入れやすいものになる。しかし政治や政策をそのように捉えることを我々は許容しないだろう (いわゆる「劇場型政治」)。とはいえ広く受け入れられる物語にはその下敷きとなる共通の物語や出来事があり、物語はしばしば同じ事柄を繰り返してつくられるから、同じ物語を暗に共有していないところで共同体を成り立たせることは難しい。

⁵ レビン小林 (1998) は民事調停について、訓練を受けた専門のメディエーターが日常的にどのように業務業務しているのかを詳述しており、紛争当事者が自分で解決策を見出せるように支援するのがメディエーターの役割であると述べている。

このようなことを述べていると、政策学が物語に目を向けることの意義はあるのかと訝しくなってくるが、都市工学などの研究では、合意形成に基づく政策実現の有益なツールとして物語的理解への関心が高まっている。藤井聡は『土文学界論文集』でいろいろな共著者とともに公共政策における物語の有用性を継続的に発表しており、ここではそのうち学際的に幅広くレビューした論文（川端・藤井 2014）に注目する。なお、屋上屋を避けるべく、ここでは藤井らが物語を重視する理由と研究の方向性に限定する。

藤井らは「物語型の情報」を四つの理由から重視している。第一に、物語がリアリティや伝達能力の基本的な構造の一つである、第二に、物語はシミュレーションの一種であるから、将来を見通した計画を構想する能力として公共政策の立案に有益である、第三に、共同体意識の向上に貢献する、第四に、物語の意味の多様性から偏見やイデオロギーなど固定観念から自由になりうる（川端・藤井 2014:124-125）。

物語への関心の高まりは 1960 - 70 年代に読み手の解釈によってテキストの意味を解体する方向で論じられたが（ポスト構造主義）、その後の関心は、人間の理解には論理によるもの（科学、真理）と物語によるもの（迫真性、もっともらしさ）という二種類があり、リアリティがどのように実現しているのか、ということに向けられるようになった。これは社会科学の研究に二つの方向性を与えているという。人間や社会を理解する方法論への摂取（ライフヒストリーの研究や、複雑で見通しの悪い争点に対する複数の物語的理解の調整）と、心理的影響力の働きを把握してそれをコミュニケーションの実践に応用すること（認知能力、態度変容、セラピーや討議への応用）、である。

公共政策に物語をどう活用するかについては、「説得型コミュニケーション」（コミュニケーションの相手を「納得させ、その行動を変化させる」こと）、将来構想のもっともらしさを高めて人々の理解や関与を高めること、社会的連帯の強化、イデオロギーの相対化、という四つ（前

掲の、物語に注目する理由に同じ）が挙げられている（同 p.136）。今後の実証研究化に関しては、受け手の要因と、物語型コンテンツの要素と構造の両方を組み込んだ実験心理学的アプローチ（パーソナリティ要因や文章の物語性の強弱→公共的問題への関心・評価・納得）によって基礎的な知見を得ていくという（同 p.139）。

川端・藤井は物語を政策実現のツール、誤解や無用な紛争を回避するという意味でのコミュニケーションの改善技法として捉えている。将来の不確実性の高い事業をよいものにしていくうえで、一般市民に無用な誤解を与えたり対立が生じたりしないようにすることは現実的な課題であるから、物語という理解・伝達ツールのそうした潜在能力が期待されている。しかし、政治学的関心では、たとえばまちづくりに関して、提案された案がなぜそうもよいものだと専門家は考えるのかが気になる。というのも、行政が大きな権力と予算を使って進めていく事業を準備している以上、彼らは一般市民よりも圧倒的に有利な立場にいるからである。

4. 政策過程とナラティブ

コミュニケーションを通して意見が変わることは、我々の認識する「問題」や「事実」が流動的であることも示しており、問題解決の物語といってもそれは安定的・固定的なものではない。今日の学術的研究では、事実や正しさの基準などが社会的に作られるものであることが概ね受け入れられている⁶。問題理解の組み立てられたかが政策の支持や拒否に大きな影響を与える、といったことも常識的な理解であるといつてよい。

実証的な政治学でそうした要因を説明しようとする研究が現れたのは主に 90 年代であり、エメリー・ロウは文学理論を政策分析につなげようとした。

これは、不確実性と複雑性の高い問題について、その解決案のストーリーを、これを否定す

⁶ これに関して、須藤・伊勢田（2013）では、構成主義についての科学哲学者と物理学者による問題意識の差異を通して、構成主義の違和感や説得性が一般読者にもわかりやすく示されており、非常に参考になった。

るがストーリーになっていないもの (nonstories) または対抗ストーリー (counterstories) と比較し、その論争の行き詰まりから、課題設定を変えた、いずれとも異なる解決策 (metanarrative) の生成を捉え、それが政策決定にどのように影響を与えたかを明らかにしようとする (Roe 1994: 3-4, 52)。しかし、他の研究者からは米国で強力な実証主義に対する批判として物語性が取り上げられ、そちらのほうが目立つようになった。

ところで 80 年代の実証研究とは、政策は変わりにくいものであり、それがどのような条件下で起こるのかという分析であったが、2000 年代からはその実証的な要因の中に物語の影響が組み込まれるようになっていく。その代表的な研究である「NPF」(Jones and McBeth 2010) を次に見ていこう。

ジョーンズとマクベスによる、ナラティブ (物語、語り) に注目した政策分析の枠組み (Narrative Policy Framework) は、ナラティブが個人の意見と集団の意見がどのように影響するかを 7 つの仮説にし、政策提唱連携モデル (ACF; Sabatier and Jenkins-Smith eds. 1993) に基づき、政策提唱集団がナラティブをどのように使ってその信念を変化させ (つまり「学習」し)、政策を変化させたのかを説明しようとしている。翌年には、国立公園内の雪上車規制をめぐる雑誌記事 (提唱団体の主張) が読者の信念にどのように影響するかという (学生を対象にした予備的な) 実験 (Shanahan, McBeth, and Hathaway 2011) が発表されている。

NPF はナラティブ論を実証主義との不毛な対立から救い出す点で優れているが、しかし彼らが挙げた仮説とは次のようなものである (Jones and McBeth 2010: 343-346)。それは個人レベルと集団・組織レベルで捉えられ、たとえば、ナラティブに説得される可能性は、ナラティブが既存の予期を壊す程度が大きいに高まり (仮説 1)、話者の信頼性が増すほどに高まる (仮説 4) とか、政策争点に関して自分たちが負けていると思う集団や諸個人ほど連携の規模を拡大するために政策争点を拡張するようなナラティブの要素を用いるだろう (仮説 5)、といった常識的なものである。これを実証してみせることにどれほどの意味があるのだろうか。さらに ACF では信念は変わりにくいものであるし (三層から成るコアの信念はなか

なか変わらない)、2011 年の論文における NPF の実証分析は世論に与える影響を扱っていた。こうしたことから、NPF ではまだ ACF の中心部には迫れていないと思われる。

5. ガバナンスと構成主義

実証主義と解釈性の緊張は、「ガバナンス」とも密接に関わっている。ガバナンスはある文脈における多様なアクターの合理的行為の調整ルールに関心を持っているが、そもそもガバナンス概念が 90 年代に英国を主な舞台として大きく注目されたのは、集権的な中央政府、二大政党による議会制民主主義といったそれまでの常識的な政府や政治に関する共通理解が現に説得力を失ってきたからであった。この論議を主導したローズは、政治哲学者ベヴィアとともに、政府関係者が今日の政府像をどのように捉えているかの語り (ナラティブ) を集めるなど、インタビューや参与観察といった「質的調査」を積極的に取り入れていった。そして、ガバナンスとは政府や国家をどう捉えるかという複数の物語なのだとも述べている (Bevir and Rhodes 2006, Rhodes 2007)。

解釈や物語のガバナンス論は、ローズがガバナンス論の火付け役であったにもかかわらずその後の日本の行政学や政策学では好感されなかった。ガバナンスは 70 年代のネットワーク論に基づいているから、各種団体を含めた組織間レベルの連携や秩序形成の実証的な分析が続けられ、そうした欧州 (とりわけオランダと北欧の) ネオコーポラティズムの連携が日本でもよく参照されてきた (cf. 山本 2005、新川編 2011)。これは、地球温暖化など環境問題や EU 統合の政治行政など、国家の上と下のレベルにおいて共通課題に関する新たな協働体制の構築という現実の大きな課題を反映している。

国家内外の多様な集団は (国家の調整も含めて) 共有できる理解をどうやって獲得したのであろうか。西岡晋は、そこに貢献したアイデアやストーリーに関心を向ける。従来の政策過程分析が選好や制度を所与として分析するのに対し、「構成主義的政策過程分析」ではそれらが言説を通して変化することを重視して、そのアイデンティティ形成過程を明らかにしようと

する（西岡 2011：101-102）。

政策や問題解決における知識やアイデアの働きを重視する政治過程分析と、より哲学的関心とに関わる解釈性のはたらきに注目する社会理論とを構成主義として大括りにする立場を西岡は採り、前者を「ソフトな構成主義」、後者を「ハードな構成主義」と呼んで区別する。そして80年代の過程モデルをより構成主義的で参加民主主義な捉え直しと結びつけようとしている（cf. Fischer and Forester eds. 1993, Hajer 1995, Fischer 2003）。ソフトなほうはアクターの主観的理解にも関心を払った実証的政策分析で、ハードなほうはイデオロギーやヘゲモニーのように人々の主観的理解の暗黙的な枠組みや軸に関心があり、社会の現状認識に関して批判的である。この二つの「構成主義」の違いは民主主義に対する見解の違いに行き着き、後者は「熟議」論のように代表制民主主義の問い直しを含意しており、また（ガバナンス論がいつも指摘するように）政策過程そのものに生じている変化に 대응するうえでも重要な観点であるという。

西岡の理論的アプローチは、通常は客観主義的になされる政策過程分析を主観的理解から再構成しようとするが、全く代替的な政策過程像をめざすのか、NPFのように補完的でないのかははっきりしていない。もっとも後者なら、団体・組織レベルを扱う政策分析ではアクターのアイデンティティ形成は副次的な分析にとどまるだろうし、なにより批判性が弱いので、西岡の意図するところでもないであろう。

そこで、批判性を重視するなら「ソフトな構成主義」という分類は必要がないように思われる。たとえば「政策の窓」については（西岡は他の論文でもよくこれを参照しているので）、そのポイントはよい波がきたら逃さずに乗ることであり、よい波の到来を三つの水流の比喩で捉えるというアイデアであって、具体的には政権交代、大事故・事件の発生など誰でも認識できるものであった（Kingdon 1995 [1984]）。

西岡は後の論文で資源動員モデルに沿って官僚の問題フレーミングを取上げており（西岡 2012）、構成主義を強調しなくとも現代政治学の古典的関心でカバーできる。よって、構成主義への着目は批判性に議論を集中するほうがよく、それは西岡の大きな方向性にほかならない。ただし、物語を通した批判性は政策過程それ自体よりも、それ以前の日常性の構成とその社会的コントロールが問題になりそうであり、西岡の構成主義では社会学への踏み込みがあまりに弱いために⁷、言説の批判性をどう研究しようとするのかは掴みがたい。

6. まとめ

先行研究からの知見を順にまとめていこう。

①デリバレーションの研究では、中立的なミニ・パブリクスによる合意志向の話合いが各人の嗜好を変化させることが重視されるが、フォレスターが詳述するように、当事者のそれぞれの主張がどこからやってきたのかを扱うほうが物語の必要性を明示している。②必要性の高い大型公共事業などを物語的理解によって進めようとする問題意識は、複雑な実証化まで到達できると、政策の提唱者と事情を知らない一般市民のあいだの権力的不均衡を助長しかねない。そこで、政策をつくる側についてではなく、それを受ける側でどう生かしていくかという研究が欠かせない。③ある政策への支持を利益や力関係だけでなく物語の影響からも分析することは重要だが、ナラティブ分析といっても多元主義政治における団体の表明・交渉を扱っており、一般市民の暗黙的理解は射程外である。④従来の政策分析モデルは構成主義とも相性がよいのだが、そこでは前提に対する批判性が欠けやすい。政策分析に物語の社会的構成が持つ批判性を反映させるべきなのだが、批判性についての概念化や方法論は曖昧である。

⁷ 西岡（2011）は後者に近い立場を示しているが、60～70年代の社会学についてはほとんどコメントしていない。ちなみに西岡には政治学と社会学を比較する論文もあるが、そこでも社会学にほとんど踏み込まないという立場を採っている（西岡 2009）。ちなみに、社会学の構成主義は意味や社会問題が社会生活のなかで（言語など有意義シンボルを通して）主観的につくられる過程を分析するもので、60年代の社会学で逸脱研究から発展したが（cf. Becker 1963, 宝月 1990）、日常性のリアリティ構成の分析（Berger and Luckman 1967）がよく知られている。ただ1980年代にはより言語による意味構築とそれによって隠蔽される権力関係を告発する「構築主義」が台頭し、ジェンダー政治学や国際政治学の理論としても広まり、西岡はこちらに依拠している。

これまでのところ、政策理解の物語といっても、政策提唱者や利益団体の意見や志向を比較したものであり、物語によるコミュニケーションが送り手からの説得に偏りやすく、それぞれの人の問題理解がどのような来歴を背負って成り立ってきたのかに対する関心が弱い。説得技術が進むほど受け手の解釈は穏やかに封じ込められかねないから、提唱された案が物語の多様な解釈に政策決定の後からでも晒されうようにすることも考えていくべきであろう⁸。もちろん制度的手段を使いこなすためには、市民は物語の把握や批判の経験を重ねていくことが求められる。公共的課題に基づくほうが政策リテラシーにつながりやすいにしても、重要なのは何であれ物語の読み方を深めることであり、また読みについて語れる幅を広げていくことである。

7. おわりに

物語の意味づけには他人が与えようとする面と本人が発見する面とがあるが、政策的関心では働きかける側の物語構築に関心が傾いている。物語の相互作用性が活かしていないので、政策学にとっては、それよりも、各人に横たわる暗黙的物語にウェイトをおき、本人たちがそれを自覚し批評的に捉え、そこでの認知的不協和に向きあえるようにすることが求められる。

現在の政策的関心における物語研究が、協力を引き出すとか進行上の対立をかわすためになされているわけではないものの、物語による交渉説得の心理学的メカニズムは市民に不利な私たちでも使われていくに違いない。今後の研究課題として、その手法や政策過程の運営によって市民が翻弄されないように、対象者や周辺的な市民自身が政策提案を捉え直し批評的に語れるような場や時間の制度的確保についてもあわせて考えていきたい。

参考文献

(国内文献)

- 秋吉貴雄 2007, 『公共政策の変容と政策科学』有斐閣。
 足立幸男編著 2005, 『政策学的思考とは何か』勁草書房。
 荒井浩道 2007, 「技法としてのナラティブ」『駒沢社会学研究』39, 1-26。
 エーコ, ウンベルト 1993, 『物語における読者』篠原資明訳, 青土社。
 金井利之 2010, 『実践自治体行政学』第一法規。
 川端祐一郎, 藤井聡 2014, 「コミュニケーション形式としての物語に関する研究の系譜と公共政策におけるその活用可能性」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』70(5), 123-142。
 木場隆夫 2000, 『コンセンサス会議における市民の意見に関する考察』, 科学技術庁政策研究所 (調査資料 70)。
 佐藤徹 2008, 『創造型政策評価』公人社。
 篠原一 1977, 「市民参加」岩波書店。
 篠原一編 2012, 『討議デモクラシーの挑戦』岩波書店。
 須藤靖, 伊勢田哲治 2013, 『科学を語るとはどういうことか』河出書房新社。
 高橋克紀 2014, 『政策実施論の再検討』六甲出版販売。
 高橋克紀 2015a, 「公共サービス改革と公共的対話について」『姫路法学』56, 119-183。
 高橋克紀 2015b, 「政策実施と教科書モデル」『姫路法学』57号, 145-171。
 武智秀之 2013, 『政策学講義』中央大学出版部。
 新川達郎編 2011, 『公的ガバナンスの動態研究』ミネルヴァ書房。
 西岡晋 2009, 「比較福祉国家研究のなかの政治学」『金沢法学』52(1), 35-84。
 西岡晋 2011, 「政策過程論の『構成主義的転回』」『金沢法学』53(2), 97-140。
 西岡晋 2012, 「福祉国家再編政治のミクロ解釈学」『金沢法学』55(1), 1-32。
 野口祐二 2005, 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房。
 早川正祐 2009, 「ナラティブ・セラピーとケア」『東京大学大学院人文社会科学系研究科・文学部哲学研究室応用倫理・哲学論集』4, 83-97。
 藤井聡 2012, 『プラグマティズムの作法』技術評論社。
 藤垣裕子, 廣野喜幸編 2008, 『科学コミュニケーション論』東京大学出版会。
 宝月誠 1990, 『逸脱論の研究』恒星社厚生閣。
 真山達志 2001, 『政策形成の本質』成文堂。
 山本啓 2005, 「市民社会・国家とガバナンス」『公共政策研究』5, 68-84。
 レビン小林久子 1998, 『調停者ハンドブック』信山社出版。

(外国文献)

- Becker, H. 1963, *Outsiders*, Free Press of Glencoe. (村上直之訳『アウトサイダーズ』新泉社, 1978年。)
 Bevir M. and Rhodes, R. 2006, *Governance Stories*, Routledge.
 Berger P. and Luckmann, T. 1966, *The Social Construction of Reality*, Doubleday. (山口節男訳『日常世界の構成』新曜社, 1977年。)
 Bourdieu, P. 1980, *Questions de sociologie*, Minuit. (宮城音弥監訳『社会学の社会学』藤原書店, 1991年。)
 Dewey, J. 1954[1927], *The Public and Its Problem*, Swallow Press. (阿部育訳『現代政治学の基礎』みすず書房, 1969年。)
 Dreyzek, J. 2000, *Deliberative Democracy and Beyond*, Oxford University Press.
 Eco, U. 1994, *Six Walks in the Fictional Woods*, Harvard University

⁸ 決定前の参加だけではこれを担うのは不可能なので、いわゆる「政策実施過程」を、人々が意味の問い直しを行うという政治的意義を持ったものとして位置づけていくほうがよい(高橋2014, 2015b)。

- Press. (和田忠彦訳『エコの文学講義』岩波書店, 1996年)。
- Fischer, F. and Forester, J. eds. 1993, *The Argumentative Turn in Policy Analysis and Planning*, Duke University Press.
- Fischer, F. 2003, *Reframing Public Policy*, Oxford University Press.
- Forester, J. 2009, *Dealing with Differences*, Oxford University Press.
- Foucault, M. 1980, *Power/knowledge*, edited by C. Gordon, Pantheon Books.
- Hajer, M. 1995, *The Politics of Environmental Discourse*, Clarendon Press.
- Jones, M. and M. McBeth 2010, "A narrative policy framework: Clear enough to be wrong?", *Policy Studies Journal*, 38(2), 329-353.
- Kingdon, J. 1995[1984], *Agendas, Alternatives, and Public Policies*, 2nd., Harper Collins.
- Rhodes, R. 1996, "The new governance", *Political Studies*, 44(4), 652-667.
- Rhodes, R. 2007, "Understanding governance: Ten years on." *Organization studies* 28(8), 1243-1264.
- Roe, E. 1994, *Narrative Policy Analysis*, Duke University Press.
- Sabatier, P. and Jenkins-Smith, H. eds., 1993, *Policy Change and Learning*, WestView.
- Shanahan, E., M. McBeth, and Hathaway, P. 2011, "Narrative policy framework: The influence of media policy narratives on public opinion", *Politics & Policy*, 39(3), 373-400.
- Schneider, A. and Ingram H. 1993, "Social construction of target populations", *American Political Science Review*, 87(2), 334-347.
- Schneider, A. and Sidney, M. 2009, "What is next for policy design and social construction theory?", *Policy Studies Journal* 37(1), 103-119.
- Smith, K. and Larimer, C. 2013, *The Public Policy Theory Premier*, 2nd., Westview Press.
- Stone, D. 2002, *Policy Paradox*, W.W. Norton.
- Wildavsky, A. 1987[1979], *Speaking Truth to Power*, 2nd., Transaction Publisher.